

意見交換をふまえて、街づくりアドバイザーからコメントをいただきました

①区や住民同士が時間をかけて街づくりについて話し合っていくことが重要である。

②都市計画の話では専門用語がたくさん出てくるので、区は住民と街づくりについてわかりやすい表現で話し合うことが必要である。

③歩行者と自転車が同じような空間を通行しない等の、より良い道路断面構成で整備してもらえるように区から東京都へ要望することが大切である。

④この地域は防災活動が盛んである。そういった活動を活かせる道路や建物のつくり方を検討できると良い。防災に限らず、ハードとソフトを合わせて街づくりを考えていくことは大切である。

⑤用途地域と道路との関係も同時に検討する必要がある。例えば、沿道地区を高層系にして商業店舗が増えると幅員20m道路では路上駐車が増えることになるので、商業ビルを建てる場合は駐車場の設置をお願いするといった具合である。

⑥スムーズにバスを乗降できるバス停留所のある道路が良い等の、補助52号線整備に合わせたバス停留所やバスルートを検討することは重要である。

⑦幅員20mの道路では、歩道橋が通学路として指定されるような交通量になる可能性がある。歩道橋を作っても子供たちが自転車に乗れば平面のところを横断する。安全についても考えなければならない。道路で地域が分断されてしまうところで、その横断をどう考えるかが大切である。



街づくりアドバイザー
寺内 義典 氏
(国士舘大学 教授)

街づくり懇談会の今後の流れ(平成26年度)



不燃化に向けた支援制度を始めました

4つの支援制度

専門家との相談会の開催

老朽建築物の戸建建替えに伴う費用の助成

パンフレットを配布しています

老朽建築物の除却費用等の助成

固定資産税・都市計画税の減免

詳細についてはパンフレットまたは下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

■■■■■■ 問い合わせ先 ■■■■■■

世田谷区世田谷総合支所街づくり課
北沢総合支所街づくり課

担当:二見・青木・北崎
担当:成瀬・小出・小野

電話:03-5432-2872
電話:03-5478-8031

このニュースは補助52号線の沿道30mにお住まいの方、土地・建物を所有する方に配付、送付しています。

補助52号線 沿道地区

平成26年10月 発行:世田谷区北沢総合支所街づくり課

街づくりニュース

No.2

世田谷区は今年度から、都市計画道路補助線街路第52号線(以下、「補助52号線」といいます)整備に伴い、沿道地区の街づくりについて地区の皆さんと一緒に考える「街づくり懇談会」を開催しています。地区の現状の確認、課題の整理などを行い、目指すべき街の将来像とそのため必要なルール(用途地域や地区計画など)を検討していきます。是非ご参加ください。

「補助52号線沿道地区」 第2回街づくり懇談会は「街歩き」です

日時 平成26年

11/15(土)
9:30~11:30

集合 区立若林小学校正門前(下図参照)
(世田谷区若林5-38-1)

内容

補助52号線の整備予定地を
実際に歩いてみて気づいたこと
などを意見交換します

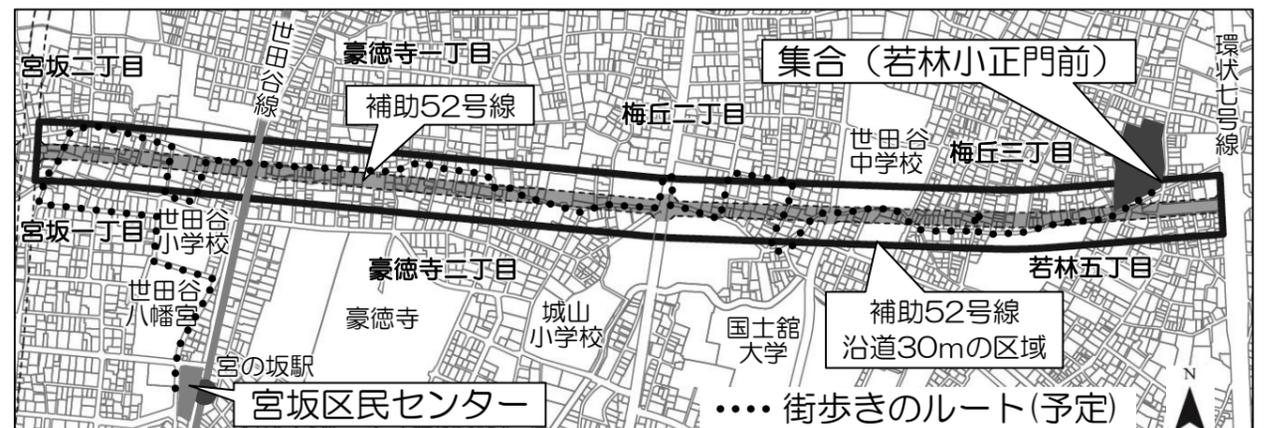
※歩きやすい服装、履物でご参加ください。
※雨天決行

「街歩き」では…

皆さんが生活している地区を実際に
歩き、補助52号線の整備による変
化を想像しながら、様々な街の課題
を発見していきます

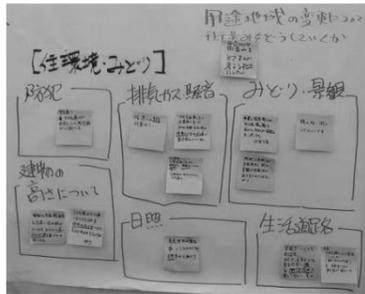


▼沿道地区の区域



補助52号線の整備について

- なぜ今、整備なのか。
 - 整備の意義として延焼遮断、防災、避難路との事だが、交通ネットワークの形成が主目的ではないのではないか。
- ⇒交通ネットワークの形成が目的ですが、大きな地震に備えた延焼遮断帯の形成、避難路、輸送路の整備も目的とされ、木密地域不燃化10年プロジェクト(都)の特定整備路線としてその整備が急がれています。
- 用地測量や地権者交渉はどこまで進んでいるのか。
 - 計画線にかかる土地や建物の補償や代替地の用意はいつ、どのように行うのか。新築物件への対応はどうなるのか。
- ⇒現在、東京都都市整備局が事業化に向けて現況測量、用地測量を進めています。事業認可がおりると用地取得に向けた取り組みが本格化します。時期については東京都の進行次第です。
- 整備に反対する。
 - この会で出された意見、要望はどのように都に伝えるのか。
- ⇒この会は整備の是非について話し合う場ではありませんが、地域への配慮として実現してほしい内容は要望として都へ伝えていきます。



▲皆さんからいただいた意見 (一部抜粋)

▼街づくり懇談会の様子



検討の進め方について
街づくり懇談会

- 区が委託したコンサルタントが進行を担当しているのはいかがなものか。
- ⇒皆さんからのご意見ご質問に対しては懇談会の場で区が対応していきます。多くのご意見をいただくために、付せんを用い、それを紹介していく方法を取らせていただきました。会の進行のサポートは多くの地区で経験、ノウハウのあるコンサルタントにお願いしています。
- 地域の住民が街づくりにどのように関われば良いのか、他地区の事例を紹介してほしい。
 - せっかく補助52号線が整備されるのだから、沿道住民だけでなく区民全員が関心をもてる勉強会を開くと良い。インターネット等でも懇談内容を周知し、意見を吸い上げてほしい。
 - 懇談会は、前向きに街づくりを検討できるような場にしてほしい。

日時：平成26年9月24日(水) 午後7時～8時45分
 場所：宮坂区民センター 2階 大会議室
 参加者：住民41名、世田谷区8名、(株)首都圏総合計画研究所5名
 街づくりアドバイザー 寺内 義典 氏 (国士舘大学 教授)

多くの皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。

住環境・みどりについて

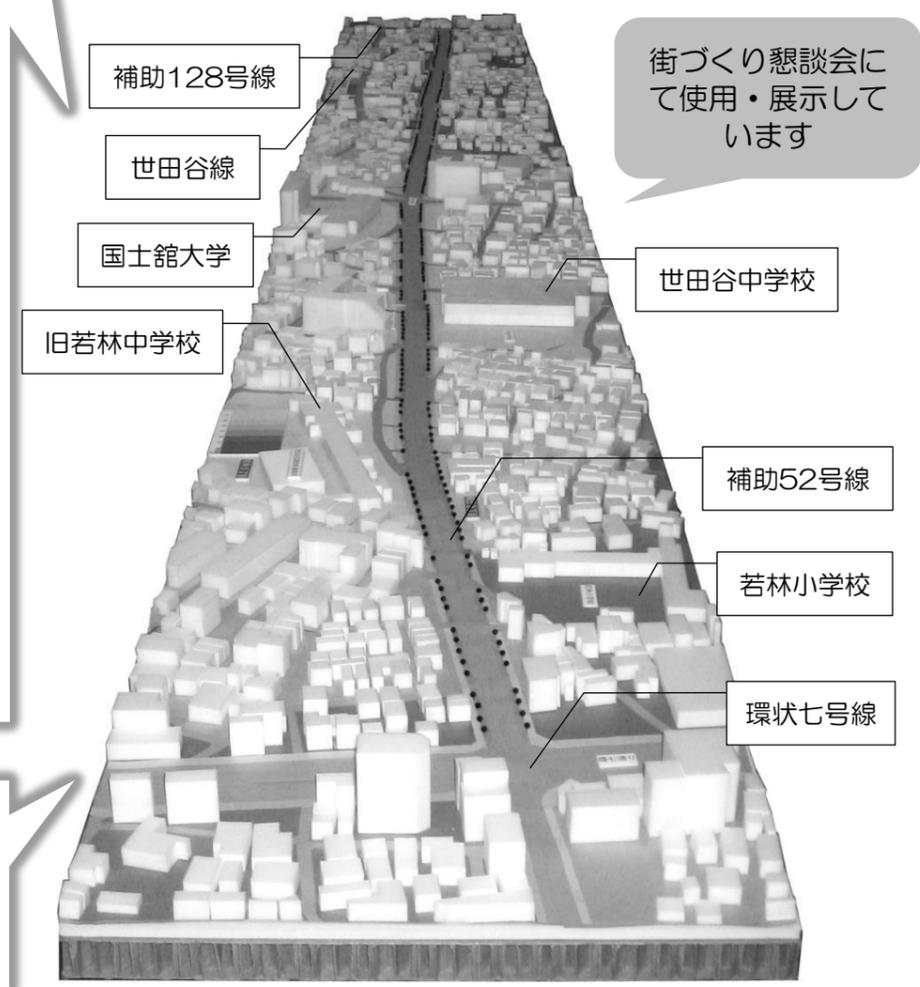
- 建物の高さ等**
- 補助52号線の整備後に沿道に高い建物が立ち並ぶと日照等が心配だ。
 - 補助52号線の整備後、沿道の容積率は増えるのか。
- 生活道路**
- 沿道に小学校が多いため、自動車優先よりも子どもや高齢者が歩きやすい道を考えてほしい。
- みどり・景観**
- 道路(歩道)と住宅の間は生垣等でみどりにすると景観上良いと思う。
 - 三角状の小さな残地が多数発生する。景観、快適性が損なわれるのでは。
 - 美しい街並みや景観、住みやすい街にするためには用途地域をどのように設定するかが重要だ。
- 公害**
- 補助52号線が整備されて交通量が増えたら排気ガスや騒音被害が心配。
- ⇒建物の高さや街並みを揃える等の建築時のルールは、用途地域や地区計画等で実現していくことが出来ます。今後皆さんと課題を見つけ、整理しながら一緒に考えていきます。

防災について

- 広い道が出来ただけでは防災としては役に立たないのではないか。住民が逃げ込める身近な場所の整備が大切だ。

交通について

- 公共交通**
- バスルートやバス停留所の計画を含めて補助52号線を整備してほしい。
- その他**
- 歩道と自転車道を分けてほしい。
 - 通学路やスクールゾーンの見直しが必要になる。
 - 環状七号線からの車の流入が増えるのではないかと。



街づくり懇談会にて使用・展示しています

▲補助52号線整備後の1/500イメージ模型 (環状七号線から補助128号線までの区間)